

## 資料 平成29年における主な労災事故の発生及び給付状況一覧表（当組合取り扱い分）

発生年月	職種	年齢	発生場所	発生したときの状況	給付内容
29年2月	大工	62歳	都城市	作業床を造る途中、足を踏み外し3.5m下の基礎コンクリート上に落下し全身を強打した。	療養・休業補償給付 (手術入院13日・通院12日)
29年2月	内・外装工	38歳	宮崎市	屋根工事の残材を吊り上げている時、吊荷に気を取られ3m下のコンクリートへ落下した。	療養・休業補償給付 (手術入院27日・通院71日)
29年3月	大工	58歳	宮崎市	2段目の足場より1m下の足場に落下、板の端にヘルメットのつばがあたりヘルメットがずれて左顔面と左手首を強打した。	療養・休業補償給付 (入院53日・通院6日)
29年7月	塗装工	21歳	国富町	脚立の2段目に乗り作業をしていたところ、バランスを崩したため脚立から飛び降りたが、隣にあった低い脚立で腹部を強打し肋骨を骨折した。	療養・休業補償給付 (休業通院34日)
29年9月	板金工	37歳	宮崎市	作業中手袋に鉄粉が付着していたことに気付かず、手袋で目をこすってしまい眼球に傷が入った。	療養補償給付
29年11月	配管工	67歳	都城市	掘削作業中に、掘削しバケットに土をすくった状態で回転しながら後方へ重機を移動させた際、重機の安定を欠き高さ2mの所から重機ごと落下した。	療養・休業補償給付 (入院手術65日)
29年11月	左官工	31歳	宮崎市	攪拌機を使い作業をしようとして準備をしていた所、攪拌機が傾き電源が入ってしまい手袋ごと巻き込まれ薬指、肘から下腕を負傷した。	療養補償給付

(給付について)

- ・療養(補償)給付：傷病で病院等にかかったときは、無料で治療が受けられます。
- ・休業(補償)給付：傷病で入院したときは、その4日目から1日について給付基礎日額の60%相当額(特別支給金として別に20%)の支給があります。

万一、労災事故が発生したときは、当組合へ①発生日時、②場所、③発生状況、④受診した病院・薬局をご連絡ください。折り返し、病院・薬局に提出する労災の請求書等をお送りさせていただきます。

宮崎県建設業事業主組合  
(0985) 22-6337